

施策体系に係る改定の考え方

資料4

第2次計画		改定 施策 番号	第2次計画改定（案）	考え方
1 ともに育ち、ともに学ぶために			<p>目標1 誰もがみんな、その人らしく発達・成長し、輝ける</p> <p>施策1：発達支援の充実 施策2：支援が必要な子どもの早期発見・対応 施策3：教育・保育の充実 施策4：放課後活動等対策の充実 施策5：社会参画・就労の促進</p> <p>目標2 誰もが安心して毎日の生活をおくれる</p> <p>施策6：相談と情報提供の充実 施策7：日常生活の支援 施策8：住まいの確保 施策9：保健・医療の確保 施策10：経済的負担の軽減</p> <p>目標3 差別や偏見のない、地域共生社会となっている</p> <p>施策11：人権文化の醸成と権利の擁護 施策12：コミュニケーション支援の充実 施策13：移動の確保 施策14：福祉人材の育成・確保（ボランティア含む） 施策15：防災・防犯対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害を、発達支援の考え方に統合して再編。 就労・余暇活動関係を、成長・発達に引き続く、社会参画の項目として位置づけ。 障害福祉サービス等に係る内容を施策領域のまとまりの項目を調整。
(1) 障害の早期発見・早期療育	2			
(2) 保育・教育の充実	3			
(3) 発達障害などの理解と支援の充実	1			
(4) 放課後活動等の充実	4			
(5) 自立と社会参加のための支援	5			
2 生きがいを持って働くために				
(1) 働く場の確保	5			
(2) 関係機関の連携と多様な就労機会の創出	5			
(3) 生きがいづくりの促進	5			
3 すこやかなくらしのために				
(1) 保健・医療サービスの充実	9			
(2) 生涯にわたる障害の早期発見と早期対応	9			
4 自立した生活をおくるために				
(1) 総合的な生活支援体制の整備	6			
(2) 外出支援の充実	13			
(3) 通所サービス事業の充実	7			
(4) 公正適正なサービス提供の確保	7			
(5) 支援の担い手の確保	14			
(6) 権利擁護体制の推進	11			
(7) 障害者の社会参加の促進とボランティアの自己実現支援	14			
(8) 社会参加の基盤づくりと情報保障の充実	12			
5 安全で快適な暮らしのために				
(1) 社会参加を支える福祉のまちづくりの推進	11,13			
(2) 生活の場の確保	8			
(3) 防災・防犯対策の推進	15			
6 共感しあえる地域づくりのために				
(1) 福祉交流の推進	11			
(2) 交流・ふれあいの機会づくり	11,14			
(3) スポーツ・レクリエーションの機会づくり	5			